

# 令和七年 定例協議員会

## 島根県神社庁報

第 366号

島根県神社庁  
〒699-0701

出雲市大社町杵築東 286

TEL 0853-53-2149

FAX 0853-53-2582



六月二十六日、神社庁大会議室において島根県神社庁定例協議員会が開催された。冒頭で神社庁の規則運営に関する規程に伴い、庁長選任協議員六名、支部長理事選出による補欠協議員四名が選出された。

議案は、本年四月一日より新役員によってスタートした神社庁の運営方針を始め、事業計画並びに予算案などが上程された。審議の結果、全ての議案が原案通り承認された。(二頁から七頁に詳細)

### 目次

定例協議員会	1
神政連代議員会	8
神社総代会代議員会	9
日本会議島根理事会	10
中国地区神社庁中堅神職研修(乙)	12
奉納品	13
遷座祭・式年祭紹介	15
庁務日誌	16
神職任免	17
社ガール通信	18
庁舎清掃奉仕	19
支部だより	19

## 庁長挨拶

### (神社庁運営方針について)

庁長 忌部 正孝

協議員の皆様には、日夜、斯界の興隆にご尽力いただき、神社本庁、島根県神社庁の諸施策に格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

畏くも天皇后陛下におかせられましては、天機愈々麗しく、日々公務にお励み遊ばされておりますこと、誠に有り難く、慶賀に堪えない次第であります。大御世の弥栄をお祈り申し上げますと、神宮・神社に対しお寄せ遊ばされる大御心にお応え申し上げるべく、愈々神明奉仕をはじめ地域社会の発展に寄与してまいりたく存じます。

本宗と仰ぐ神宮におかれましては、第六十三回神宮式年遷宮の御事につき、去る五月二日に山口祭並びに木本祭が斎行され、御遷宮における諸行事が愈々本格

的に執り進められてゆきますこと、洵に御同慶の至りに存じます。古来より「皇室第一の重事、神宮無双の大宮」として今日まで護り伝えられてきた御遷宮が、古式ゆかしく鄭重に斎行されるべく、我々神社関係者は大同団結し、あらゆる努力を重ねてゆかなければなりません。当庁といたしましても、御遷宮の意義啓発はもとより、神宮大麻増頒布に向けた活動や国民総奉斎の気運昂揚に向け、皆様とともに奉賛の誠を捧げ、広く活動を展開してまいる所存であります。どうか神職、総代をはじめ、関係各位の深いご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

神宮奉斎の柱であります神宮大麻頒布につきましては、社会情勢の変化により、残念ながら年々減体傾向にあります。令和六年度の県内頒布状況は、全体で前年比一〇〇体余りの減体となりましたが、前年より増体に転じた支部が四支部あり、厳しい頒布状況にありながらも、頒布推進にご尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。次期神

宮式年遷宮の完遂に向け、頒布活動の一端を担う総代会等の協力機関との関係を強化するとともに、神宮奉斎の基盤である神宮大麻頒布を通じ、神宮及び氏神社と各家庭の結びつきをより強固にするため、諸施策を推進してまいりますので、関係各位の一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、本年は、大東亜戦争終結より八十年を迎えました。祖国日本の平和と民族の躍進を願って雄々しく立ち上がり、戦火に倒れられた数多の英霊に、慰霊と感謝の誠を捧げるとともに、その御心を伝えてゆくことが恒久平和に繋がるものと存じます。当庁といたしましても、神道政治連盟及び日本会議と連携しつつ、斯界を挙げて靖國神社・護國神社参拝運動を推進し、若い世代に対し、英霊の御事績を伝えてゆくべく活動を展開してまいります。併せて、本年は昭和百年の節目の年を迎えております。神社界においては、明治以降の祭政一致の体制から一宗教法人のあり方へと大きな変化を求められた激動の時代でありました。神社の

護持に尽瘁せられた神社関係者に対し、報恩感謝の誠を捧げるとともに、斯界の礎を築かれた先人諸賢の思いを今一度想起し、大道の恢復と発展に努めなければならぬと存じます。

ところで、各地域の産土信仰を基とする神社の護持運営は、社会環境の急激な変化により、極めて困難な状況を迎えつつあり、斯界における喫緊の課題となっております。この問題に対し、当庁では『過疎地域神社活性化推進委員会』を県神社庁教化委員会に併設し、重要な懸案事項として検討を重ねているところであり、昨年実施した「神社運営状況アンケート調査」を精査し、県内神社の実情に応じた諸施策を講じるべく、効果的な対策を検討してまいりたく存じます。併せて、本庁施策「過疎地域神社活性化推進施策」をはじめ、神社祭祀の振興・活動支援に向けた諸施策を展開するとともに、氏子崇敬者に対する意識涵養に全力を尽くし、神社と地域の活性化を図ってまいりますので、ご協力いただきますよう、何卒お願い申し上げます。

神職後継者問題につきましては、研修所企画会議並びに講師会議を中心に検討を重ねておるところでございますが、引き続き斯界一丸となって取り組むべく、神社本庁及び中国地区四県と情報を共有し、有効適切な方途、施策を模索しながら執り進めてまいりたく存じます。

結びにあたり、当庁におきましては本年四月より新役員のもとに庁務が運営されております。五年先、十年先を見据えた展望を描きつつ、神社庁、総代会が手を取り合い、新たな歴史を築くべく島根県神社界興隆のため専心努力いたす所存でございます。神社庁業務につきましても、引き続き、情勢に即応した体制の在り方、多様化と増加傾向著しい諸事務全般にわたり、現状と課題を整理し、より一層適正かつ円滑な業務の在り方を検討しながら勇往邁進してまいります。協議員各位におかれましては、時局重大な折柄、斯界発展のために今後とも変わらぬご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

## 総務委員会

### 活動方針

通常業務及び開催事業の実施を念頭に、様々な施策を精査し、より充実した施策が実施されるよう配慮してまいりたい。また、神社庁業務は年々多様化していく中、運営については中長期的視野にたつて業務の効率化を図ってまいりたい。

### 活動計画

#### 一、表彰式の開催について

本年は、昨年同様神社関係者大会を開催しないため、表彰式については例祭併新嘗祭齋行に併せて開催する。

なお、表彰日(表彰状記載日)は令和七年十一月十二日とする。

- 1、期日 令和七年十一月十二日(水)
- 2、会場 神社庁神殿
- 3、時間 午前十一時五十分予定

(神社庁例祭併新嘗祭齋行後)

#### 二、運営検討委員会について

運営検討委員会に参画し、斯界の実情を踏まえた対応を講じつつ、時代の変化に則した関係規程等の見直しを図ってまいりたい。

三、神社関係職員録の作成

本年は役員改選の年にあたり、三年毎に発行している「島根県神社関係職員録」を作成する。

令和七年中に発行し、価格は二、二〇〇円の予定である。

教化委員会

活動方針

神社本庁の教化実践目標(令和五年度(令和七年度)の主題は「氏子意識の涵養と精神の継承に向けて」と定められている。その最終年度を迎えるにあたり、具体的な諸施策の実践と、教化活動の推進に努めてまいりたい。特に本年は、大東亜戦争終結八十年にあたることから、靖國神社及び護國神社への参拝を勧奨するとともに、本庁作成の教化資料等を活用し、特に若い世代に対して英霊の御事績を伝えてゆきたい。

当県がおかれている社会状況を見据え、教化活動の更なる活性化を目的に『皇室敬慕の念の醸成』・『神宮崇敬の念の喚起と本宗奉賛活動』・『氏子意識の涵養と地域・神社の振興』を活動の骨子とした教

化活動実践目標七項目を掲げ、本目標の達成に向けた活動を展開してまいりたい。

教化活動実践目標大綱

- 一、皇室の姿を、広く正しく伝え、皇室敬慕の念の喚起に努める。
- 一、次期神宮式年遷宮を見据え、神宮奉賛の意義啓発を啓蒙し、更なる気運醸成を高めるとともに神宮大麻頒布活動と参宮の促進に努める。
- 一、祭祀の厳修を通して氏子意識の涵養に努め、氏神社と家庭及び地域のまつりの振興並びに継承に努める。
- 一、神社の公共性を顕現し、祭祀を通じて地域共同体との連携を深め、神社と地域の活性化に努める。
- 一、神職としての研鑽に励み、奉仕神社の護持運営に寄与する具体的な教化活動を実践する。
- 一、「三大神勅の心」を次世代に継承すべく、神話教育の充実、伝統文化の普及に努め、国家と郷土を敬愛する青少年の心の教育に寄与する。
- 一、靖國神社及び護國神社への参拝勧奨を図る。

※各支部ともこの目標大綱にしたがつて、それぞれの教化活動計画を立て実践に努める。

活動計画

(一) 皇室敬慕の念の喚起及び正しい国柄の啓発活動の推進

- (1) 祖先より受け継いできた三大神勅の精神を明らかにして、神職・氏子意識の昂揚を図るとともに、次世代に継承すべく、神話教育の充実を図り、伝統文化の普及に努める。
- (2) 皇室敬慕の念を喚起すべく、神社本庁作成資料及び季刊誌『皇室』を教化資料として活用するとともに、季刊誌『皇室』の定期購読を促進する。
- (3) 祝日の意義啓発と国歌斉唱・国旗掲揚活動を推進し、国家意識の涵養に努める。

(二) 神宮への参拝促進と神宮大麻頒布対策

【県教化委員会の取り組み】

- (1) 神社本庁が推進する「令和七年度神宮大麻都市頒布向上施策」を始め、諸施策及び他の神社庁における対策をあらためて調査・研究し、本県に適切しうる効果的かつ具体的な対策を検討する。
- (2) 次期神宮式年遷宮を見据え、神宮大麻奉斎の意義を啓発し、家庭祭祀の

振興に努めるとともに、参宮の促進を図る。

(3) 本庁が製作した神宮大麻頒布啓発資料を活用し、メディアでの広報活動や神道講演の機会を設けることで、一般県民に参宮と神宮大麻奉斎の意義を周知する。

(4) 更なる気運醸成と、神宮大麻増頒布活動に資するため研修会等を開催する。

#### 【各支部の取り組み】

(1) 次期神宮式年遷宮を見据え、神職及び総代に対して神宮奉賛の意義を周知する。

・ 神宮を「本宗」と仰ぐ所以について  
・ 神宮式年遷宮の意義について。

(2) 神宮及び神社本庁発行の教化広報資料を活用し、平素から神宮大麻奉斎の意義を周知する。

(3) 「ふるさと便」について一層の増頒布対策を具体的に講ずる。

(4) 各支部は神宮大麻申込み時に、頒布計画書も併せて提出する。

### (三) 家庭祭祀・地域のまじりの振興と地域社会の活性化の推進

(1) 氏神社参拝や神棚奉斎、神宮大麻頒布促進等を目的とした広報活動を

積極的に展開し、神宮大麻奉斎の意義の啓発と家庭祭祀の振興を図るとともに、社頭環境の整備に努め、崇敬の念を醸成する。

(2) 地域住民に対して、神社の公共性を認知させるべく積極的な活動を実施し、氏子意識を涵養する。崇敬神社にあつては、地域住民と積極的に関与する活動を通じて、神社の公共性の認知に努める。

(3) 地域活動や社会活動等に積極的に参画し、神社に対する一層の理解を促すとともに神社関係組織との連携、氏子・崇敬者との交流を通して神社への協力的体制を整える。

(4) 過疎地域神社活性化推進施策指定神社及び地域への支援・協力的体制を整え、その成果を共有し、神社の興隆に努める。

(5) 神道の自然観を啓発するために、祭祀を通して、神社を取り巻く自然や地域の歴史・文化に触れる機会を積極的に提供し、鎮守の森の保護育成に努める。

### (四) 靖國神社及び護國神社への参拝勧奨

(1) 大東亜戦争終結八十周年を迎えるにあたり、靖國神社及び護國神社への

参拝運動を推進する。

(2) 特に次代を担う世代に向け、先人の苦悩の歴史を伝え、靖國神社及び護國神社が国家の平和と安泰を祈念する神社であることを啓発していく。

### (五) 神道講演・社頭講話活動の活性化

神社振興を導く神道教化の具体的対策の大きな柱の一つとして、神職による社頭講話や神道講演を位置づけ、その活動をより活発にすべく各種研修の開催及び参加促進を図る。

### (六) 各種教化会議及び研修について

(1) 全国教化会議

神社本庁の教化活動方針、教化実践目標の確認を目的とした会議で、本年は十一月二十八日、二十九日に開催される。

(2) 中国地区教化会議

主として、中国地区内で生じている教化活動上の共通の課題に取り組んでいくことを目的とし、本年は当県を主管に、九月四日、五日に松江市に於いて開催される。

(3) 島根県神社庁教化委員総集會(国民精神昂揚研修会併せ三部合同教化会議)

1、期日 令和七年七月二十四日(木)

- 2、会場 島根県神社庁大会議室
- 3、対象 正副庁長、中国地区教化講師、県教化委員、支部教化委員ほか

- 4、人数 六〇名程度
- 5、内容

第一講…各部会による活動報告並びに教化実例発表  
第二講…講演並びに勉強会

【演題】 「神道の教化活動について」

【講師】

- 神社本庁教化広報部教化課長 北島一孝氏
- 中国地区教化講師 錦田剛志氏

**(七)メディアへの協力体制**

**その他**

**一、「令和七年度神宮大麻頒布向上施策」**

**広報活動について**

去る五月に斎行された山口祭・木本祭以降、神宮式年遷宮に関わる諸祭・諸行事が順次行われてゆく。これによる各メディアの報道も増え、国民の関心も高まってゆくものと予想される。更なる神宮奉賛の気運醸成のため神宮と国民との絆である神宮大麻を中心とした、家庭祭祀の振興を図るための諸施策を実施していく。

広報活動については、昨年は新聞広告及びテレビCMを媒体に、氏神神社初詣勸奨と神宮大麻頒布促進について広報展開した。本年も昨年と同様に新聞広告及びテレビCMを媒体に、継続事業として展開してまいりたい。

**二、第三期「過疎地域神社活性化推進施策実施」初年度活動報告について**

三期目を迎えた本施策(令和六年七月〜令和九年六月)は、祭祀の継続が危惧される過疎地域において、神職及び氏子・崇敬者の相互扶助により諸種の方途を講じて祭祀の厳修と神社の振興を図ることで、神社の維持・発展と周辺地域の活性化を推進することを目的としている。

支援対象を「指定神社(施策1)」と「推進拠点(施策2)」に分け、活動支援金として指定神社には三十万円、推進拠点には二十五万円が毎年支給される。

○初年度活動報告

**【施策1】**

- (指定神社) 縣神社(出雲支部)
- (鎮座地) 出雲市国富町二番地
- (宮司名) 竹下正宏
- (活動内容)

- ・特殊神事『頭練神事』で必要となる馬の手配や祭具の修繕・新調。
- ・境内の整備(駐車場、本殿裏、拝殿周り、参道)。
- ・行政と連携を図り広報に努める。

**【施策2】**

- (推進拠点) 邑智支部
- (活動内容) 「大元神楽伝承保存会」

- ・大元神楽式年祭への支援(昨年の斎行神社は三社)
- 九月二十一日 邑南町下亀谷 『八幡神社』天津兼徳宮司代務者
- 十月十日 邑南町中野 『賀茂神社』天津兼徳宮司
- 十月二十一日 川本町湯谷 『八幡宮』湯淺隆興宮司
- ・特殊神事のため、大元神楽技術保持者である神職の派遣。(五人程度)
- ・十一月十六日、桜江町市山において大元神楽を現地公開として上演、外部にも幅広く広報を行った。

・式年祭に必要な祭具（宅綱、稲藁、藁蛇、俵）の製作経費を支援。

### 祭祀委員会

#### 活動方針

祭祀の厳修を一層推進すべく、現任神職の祭式研修を徹底し、資質向上を図る。更に、祭式指導者の育成を図るため、引き続き支部祭式助教の教育にも努めてまいりたい。

#### 活動計画

- 一、支部祭式助教の研修会を令和八年一月若しくは二月中に開催する。
- 二、各部会及び各支部に於ける祭式研修会の奨励を図る。

### 広報委員会

#### 活動方針

鳥根県神社庁報について、神社庁の広報誌として神職及び総代はもとより、氏子・崇敬者に広くお読みいただけるような紙面作りに努める。

#### 活動計画

- 一、年四回、鳥根県神社庁報を発行する。
- 二、氏子崇敬者等に興味・関心をもってもらえるよう、新たな企画を設ける。
- 三、掲載記事や内容の見直しを図る。

### 令和七年度 神社庁予算

#### 一般会計予算大綱

神社庁財政は、歳入歳出共に過去十年に亘り一億円前後で推移している。

### 令和7年度 予算

#### 【歳入の部】 [単位：円]

科	目	本年度予算額
1.	幣 帛 料	565,000
2.	初 穂 料	1,330,000
3.	交 付 金	54,100,000
4.	負 担 金	35,731,000
5.	協 賛 金	2,380,000
6.	諸 収 入	14,620,000
7.	繰 入 金 収 入	1,000,000
8.	繰 越 金	5,500,000
合 計		115,226,000

#### 【歳出の部】 [単位：円]

科	目	本年度予算額
1.	幣 帛 料	1,166,000
2.	神宮神徳宣揚費交付金	21,311,000
3.	儀 礼 費	900,000
4.	祭 儀 費	900,000
5.	会 議 費	3,500,000
6.	庁 費	39,720,000
7.	事 業 費	150,000
8.	教 化 費	21,160,000
9.	納 付 金	3,500,000
10.	負 担 金	16,777,000
11.	繰 出 金	3,200,000
12.	予 備 費	2,000,000
13.	次 期 繰 越 金	942,000
合 計		115,226,000

歳入面においては、減体傾向にある神宮大麻頒布に関わる交付金収入が大きな影響をもたらすことが予想されるが、本年はほぼ例年通りの財源が確保できる見通しのもとの予算編成とした。

歳出面では、これまでの通常業務及び継続業務を踏まえつつ、削減すべきところは削減しながら、より必要性の高い業務への充当が出来るよう内容を十分に精査し、充実した施策が円滑に実施されるよう、より一層厳格、且つ、適切に取り進めてまいり所存である。

# 神政連代議員会

神道政治連盟島根県本部(諏訪邊泰敬 本部長)代議員会が六月二十五日神社庁で開催された。

令和七年度活動方針並事業計画等議案 審議の結果全て承認された。

## 活動方針

本年は大東亜戦争終結八十年の年にあたる。祖国のために勇敢に戦い、尊い一命を捧げられた英霊に感謝の誠を捧げ、改めてその顕彰に努めていかねばならない。今日の我が国があるのも、先人たちが我が国の歩みの中で築き上げてきた礎があつてこそであり、天皇陛下の大御心をいただきながら、各神社の祭祀と教化活動を通しての啓発活動の充実が求められる時代となっている。

一方、令和五年に発覚した政治資金規正法を巡る問題以降、政局は混乱し、偏った思想を持つ政党・議員とこれを扇動するマスコミによって、選択的夫婦別氏(姓)制度の導入の動きや性的少数者への対応や同性婚の容認を巡る立法や訴訟など、我が国の文化・伝統や日々の暮らしに大きな影響を及ぼしかねない事案が

次々と起こっている。

今こそ神道政治連盟は、皇室の伝統を重んじた皇位継承制度の確立、混迷を深める国際情勢や多発する大規模自然災害など現実の脅威から国民の生命と財産を守るための憲法の改正、日本人の暮らしとともにある農林漁業など第一次産業の振興と食の安全確保、過度な個人の権利主張による健全な社会秩序や国民生活に不安をもたらす懸念のある事柄への対応など、その時々々の安易な時流に流されることなく、良識ある啓発活動を進めてゆかねばならない。

かかる情勢認識のもと、間近に迫った第二十七回参議院議員選挙において志を同じくする議員を一人でも多く国政の場に送り出すために力を注いでまいりたい。また、本県本部の活動を充実すべく島根県選出の国会議員、県内の議員との連携を密にするとともに、青年隊員をはじめとする後継者の育成に力を注いでまいりたい。

## 事業計画

- 一、 皇室の尊厳護持運動
- 二、 自主憲法制定運動
- 三、 教育の正常化と正しい歴史観を後世に伝える活動
- 四、 靖國神社・護國神社参拝勸奨、

英霊顕彰事業の推進

政教関係訴訟対策

竹島を巡る諸問題への対応

国家主権と領土を巡る諸問題への対応

自然災害等緊急時への対策と復興支援

時局に応じて取り組む対策

神社の護持・継承に向けての対策

国旗掲揚・国歌斉唱の推進運動

建国記念の日奉祝運動と祝日の意義啓発

十三、 組織の充実

## 令和7年度予算

【収入の部】 [単位：円]

科目	本年度予算額
会費	1,800,000
補助金	700,000
交付金	950,000
特別協賛金	560,000
本部協賛金	180,000
旅費助成金	500,000
雑収入	5,987
繰越金	835,013
収入合計	5,531,000

【支出の部】 [単位：円]

科目	本年度予算額
会議費	500,000
教宣費	800,000
納付金	1,800,000
本部協賛金	180,000
事務費	250,000
事務手当	50,000
旅費	600,000
補助金	700,000
雑費	40,000
積立	0
予備費	611,000
計	5,531,000

## 神社総代会代議員会

鳥根県神社総代会(会長木佐明宏)代議員会が七月九日神社庁で開催された。令和七年度運営方針並事業計画等議案審議の結果全て承認された。

### 活動方針

畏くも天皇皇后両陛下におかせられては、日々おすこやかに、神事、公務にお励み遊ばされておりますこと、誠に有り難く慶賀に堪えない。皇室の弥栄をお祈りするとともに、皇室敬慕の念の涵養に一層努めてゆく所存である。

本宗と仰ぎます伊勢の神宮の御事については、第六十三回神宮式年遷宮につき、愈々諸祭・諸行事が本格的に執り行われる遷宮元年を迎えた。古来、御遷宮は国家の重儀として、持統天皇の御代に初めて斎行されてより千三百年の間、先人が努力に努力を重ね、多くの困難を排して斎行されてきた。我々神社役員・総代は、この記念すべき盛儀に崇敬の念を尽くすとともに、祖先が築き上げてきた日本の悠久なる歴史と伝統文化に今一度思いを致し、式年遷宮が厳粛に麗しく、伝統に則り斎行されるべく、国民総奉賛の実をあげなければならぬ。この国家的

大事業の完遂に向け、御遷宮の啓発活動に協力するとともに、神宮奉賛活動の基盤である神宮大麻頒布活動に、一層力を尽くして取り組んでゆかなければならぬ。



さて、大東亜戦争終結八十年を迎えた今日、我が国は平和と繁栄を享受している。これは偏に祖国の安泰と繁栄を願って散華せられた英霊の御加護によるものである。我々はその御心に感謝し、慰霊の真心を捧げるべく、靖國神社並びに護國神社参拝勸奨等、英霊顕彰を推進してまいりたい。

ところで、我が国の社会環境は、過疎化、少子高齢化等、大きな変貌の中にある。これにより共同体意識の希薄化や地域社会の衰退が大きな課題となった。今、神社の果たしてきた国づくり、地域づくりの役割を再認識し、祭祀の厳修と振興を図るとともに、家庭と地域のまつりを通して社会の活性化と共同体意識の回復を目指さなければならぬ。

ここに、鳥根県神社総代会は、全国神社総代会の方針に基づき、鳥根県神社庁と共に

に次の諸施策を展開していくものである。各支部総代会においても神職と協力し、実践目標の達成に向け、具体的な活動について一層の取り組みを期待するものである。

### 実践目標・具体的な活動

- 一、皇室敬慕の念の涵養と皇室に対する正しい認識を推進する
  - ・ 皇室敬慕の念の喚起に努める
  - ・ 神話の世界観を学び、祖先より受け継いできた三大神勅の精神を明らかにして、氏子意識の昂揚に努める
  - ・ 季刊誌『皇室』の普及に努める
  - ・ 皇室カレンダラーの普及に努める
- 一、正しい国柄の啓発活動を推進する
  - ・ 国家意識の涵養のため、国歌斉唱・国旗掲揚活動を推進し、国歌と神社の祭祀や我が国柄に関わる国民の祝日の意義啓発に努める
- 一、神宮崇敬の念を喚起する
  - ・ 次期神宮式年遷宮を見据え、より一層の神宮大麻頒布促進に努める
  - ・ 神宮参宮促進に努める
  - ・ 神宮崇敬会への加入促進に努める
- 一、家庭と地域のまつりの振興を図り、地域社会の再生・発展に努める
  - ・ 神社神道の本義である祭祀の厳修と、地域の人々の心の拠り所である神社本来の姿の継承と発展に努める

- ・地域や家庭のまつりを通して、氏子意識を啓発し、各家庭における神棚奉斎の推進に努める
- ・神社の地域社会における役割を再確認するとともに神社の公共性を顕現し、地域共同体との連携を深め、神社と地域の活性化に努める
- 一、次代を担う青少年、氏子総代の育成に努める
  - ・青少年が神話の心を学び育む機会を積極的に創出し、地域教育の役割を担えるよう、青少年の健全育成に努める
  - ・氏子青年会の結成を図り、神社の祭りや行事への参加促進に努める
  - ・氏子総代としての知識・作法を身につけるため、各種研修・教化活動を実施し、後継者育成に努める
  - ・植樹等を推進し、鎮守の森の保護育成を通じて、自然への畏敬と感謝に根ざす神道の自然観の涵養に努める
- 一、適切な神社運営を図り、神社の奉護に努める
  - ・『改定神社役員・総代必携』・『神社総代のすゝめ』を活用し、神社奉護の理解に努める
  - ・『所轄庁への提出書類』の正確性を期するとともに、提出期限の厳守に努める
- 一、神社参拝及び神宮大麻頒布促進にか

### 令和7年度予算

【収入の部】 [単位:円]		【支出の部】 [単位:円]	
科目	本年度予算額	科目	本年度予算額
助成金	1,000,000	会議費	500,000
賦課金	3,252,312	事務費	200,000
雑収入	5,465	旅費	900,000
繰越金	3,542,223	大会費	600,000
収入合計	7,800,000	教化研修費	2,210,000
		負担金	211,100
		雑費	200,000
		積立金	500,000
		予備費	2,478,900
		支出合計	7,800,000

- 一、靖國神社及び護國神社への参拝勧奨
  - ・大東亜戦争終結八十周年を迎えるにあたり、靖國神社及び護國神社への参拝運動を推進する
  - ・特に次代を担う世代に向け、先人の苦難の歴史を正しく伝え、靖國神社及び護國神社が国家の平和と安泰を祈念する神社であることを啓発していく
- 一、靖國神社及び護國神社への参拝勧奨
  - ・大東亜戦争終結八十周年を迎えるにあたり、靖國神社及び護國神社への参拝運動を推進する
  - ・特に次代を担う世代に向け、先人の苦難の歴史を正しく伝え、靖國神社及び護國神社が国家の平和と安泰を祈念する神社であることを啓発していく
- 一、靖國神社及び護國神社への参拝勧奨
  - ・大東亜戦争終結八十周年を迎えるにあたり、靖國神社及び護國神社への参拝運動を推進する
  - ・特に次代を担う世代に向け、先人の苦難の歴史を正しく伝え、靖國神社及び護國神社が国家の平和と安泰を祈念する神社であることを啓発していく

## 日本会議島根理事会

日本会議島根(会長 倉井毅)理事会が七月九日神社庁で開催された。

令和七年度運営方針並事業計画等議案審議の結果全て承認された。

### 活動方針



### 一、皇室制度に関する活動について

- ・皇室の歴史・伝統に基づき、皇位が男系により継承されてきた事実の重みを踏まえた皇室制度の確立に向けて、国民世論を高める活動を推進する。
- ・安易な男女平等論や歴史の異なる諸外国の王室の例などを参照して、我が国の皇位継承について誤った論議が進むことのないように啓発活動を進める。
- ・興味本位、あるいは意図的に敬語を省いた報道が後を絶たないことから、県内で確認された場合には適切な対応を求めていく。
- 二、憲法改正を目指す県民運動について
  - ・「美しい日本の憲法をつくる国民の会」及び「美しい日本の憲法をつくる

る島根県民の会」(以下、県民の会)に参画し、現行の日本国憲法の制定過程や内容の問題点を周知する活動を継続する。

- ・実際に憲法改正が国会で発議され、さらに国会と国民投票で改憲実現の賛成票を得るには、一部のマスコミや学者・活動家などが扇動する反対運動にも動じない世論を形成しておく必要がある。また、自民党島根県連との連携が不可欠であることから、知事選以降に県議連が二派に別れている現状はあるものの、改正実現に向けた大同団結を働きかけて運動の広がりを目指す。

### 三、竹島問題の早期解決を目指す活動について

- ・我が国固有の領土である竹島が、韓国によって不当に占拠されている現状を早期に解決すべく、島根県の進める領土権の確立を目指す運動と歩調を合わせて活動する。

### 四、領土・領海を守る活動について

- ・日本会議中国ブロックや各種友好団体との連携を深める。
- ・竹島をはじめ、ロシアによる不当な占拠が続く北方領土、中国による連

日の領海侵犯が繰り返されている尖閣諸島、北朝鮮による常軌を逸した行動などの諸問題については、国家主権の根本に関わる事項であるため、政府の毅然とした対応を求める国民世論を喚起する。

- ・アメリカの外交政策、攻防戦略が世界各地の政情に影響を与える中、安易な「平和主義」だけでは、日々の暮らし、ひいては国民の生命と財産が脅かされることとなる。安全保障の問題と合わせて日本会議の進める国民運動に協力する。

### 五、教育に関する県民運動について

- ・特に偏った歴史観に基づく歴史教育は、今なお問題を抱えている。次世代を担う子供達の教育が歪められることのないよう、また我が国の歴史や伝統・文化が正しく継承されるような活動を継続的に行う。

### 六、島根県を大切にしている活動について

- ・平成二十五年に島根県議会で決議された河野談話に基づく「慰安婦」に関わる意見書の一刻も早い撤回を引き続き求めていく。

- ・外国人への地方参政権付与や自治基本条例、選択的夫婦別氏(姓)制の導入などは、一見、社会福祉の向上のように見えることもあるが、その内容には特定の運動団体の政治活動や外国人の権利を拡大し、さらには

一般県民の安全を脅かすことに繋がる危険性がある。古来受け継がれた伝統文化と県民性を守るために、関係諸団体と連携を取りつつ、県民に周知していくための事業を検討し活動する。

### 七、キャラバン隊の受入れについて

- ・今後取り組む活動には女性の力が不可欠なため、「日本会議島根女性部」の活動を引き続き支援していく。
- ・日本会議で実施している活動の一つであるが本年は実施しない。

### 八、活動基盤の強化について

- ・国家の根幹に関わる日本会議の活動を充実させていくには、関係諸団体の有志との連携を図り、活動基盤の強化が不可欠である。日本会議島根が目標とする『日本の息吹』配布数三五〇冊の達成に向けて、さらなるご協力をお願いしたい。

- ・役員一〇二名の新規加入促進

## 令和7年度予算

### 【収入の部】 [単位:円]

科目	本年度予算額
交付金	267,000
補助金	500,000
雑収入	1,579
繰越金	999,421
収入総額	1,768,000

### 【支出の部】 [単位:円]

科目	本年度予算額
国民運動費	1,000,000
会議費	100,000
事務費	80,000
旅費	400,000
予備費	188,000
支出総額	1,768,000

# 中国地区神社庁中堅神職研修(乙)

去る五月十二日から十六日までの五日間、当庁において第八十三回中国地区中堅神職研修(乙)が開催された。参加者二十三名が修了した。



## 謝辞

第八十三回中国地区中堅神職研修(乙)の研修生を代表致しまして一言御礼を申し上げます。

鳥根県神社庁に於かれましては、業務多端の中、本研修を計画、実施して頂き感謝申し上げます。

特に忌部庁長には有意義なご講話を賜り、牛尾副庁長、小野副庁長には開講式及び祭祀演習において、それぞれ励ましのお言葉を賜りましたことに篤く御礼申し上げます。

斯界を超えて活躍される多士済々の講師の先生方は熱誠が溢れ、圧倒されると

ともに敬服の念を持たざるを得ません。また、

教育の背景

には出雲の歴史が脈々と流れ、地

区研修の心髓が垣間見えしました。

第一に、国譲り神話の舞台である

「稲佐の浜」における神道行法は、他県からまいりました神職にとりまして貴重な経験であり、一生忘れることのない「裨」となりました。各研修生の大きな



## 研修生名簿

氏名	奉職県
松浦 道仁	鳥根
三上 喜弘	岡山
石村 雅之	山口
白石 憲一	山口
西井 可奈	岡山
小野 政福	鳥根
錦織 誠	鳥根
長妻 久康	鳥根
村尾由美子	鳥根
来海 紀彦	鳥取
柴田 明典	山口
上山 元康	広島
物部 明德	岡山
宇津卷晋嗣	鳥根
江角 岐彦	鳥根
岸 治	鳥根
白石 貴浩	山口
飯田 航	広島
野瀬 千枝	鳥取
松岡 裕二	鳥根
花井 隆之	山口
忌部 正哉	鳥根
重白 将汰	広島

財産となり、自信に繋がったものと考えます。第二に、講師の先生の根底に共通して流れる意識、すなわち「大社」を中心とするこの地域が日本の歴史の中で大きな役割を果たしているという自負心を認識致しました。

また、金築参事を初めとする事務局の皆様には、親身なるご指導及びきめ細やかなご支援を賜り感謝申し上げます。今回の研修でご教授頂いた知見を余すことなく、一人一人の識能に組み込むとともに、「神職経歴の半ば」における本教育の意義を反芻しつつ、微力ながら斯界の発展に寄与したいと考えております。

改めまして、島根県神社庁の関係者の皆様に御礼申し上げますと共に、益々のご発展ご健勝を祈念申し上げます、謝辞とさせていただきます。

令和七年五月十六日

修了生代表 物部 明德

奉納品



浄衣 一領

教化委員会出雲部会



白差袴 三腰 円座 一枚

教化委員会石見部会



太鼓バチ 二組

安来支部  
八幡宮 宮司 小澤直志

誠にありがとうございました

お詫び

庁報第365号掲載の令和7年教化委員会出雲部会伊勢神宮参拝連続参加者表彰者名簿に記載漏れがございました。追加修正し改めて掲載しますとともに、関係者の皆様へ心よりお詫び申し上げます。

神社庁教化委員会出雲部会 部会長 齋木正保

令和7年教化委員会出雲部会 伊勢神宮参拝連続参加表彰者名簿

連続参加表彰者【一班】(31名)

No.	連続参加年数	氏名	支部名	No.	連続参加年数	氏名	支部名	No.	連続参加年数	氏名	支部名
1	20年	須山 宏幸	簸川支部	12	3年	足立 百合子	能義支部	23	3年	石橋 真治	飯石支部
2	10年	加藤 進	能義支部	13	3年	吉村 修		24	3年	松田 栄次	
3	10年	坂本 進	簸川支部	14	3年	板金 悟	簸川支部	25	3年	三原 美雪	安来支部
4	10年	加瀬部 清人	飯石支部	15	3年	小村 恒雄		26	3年	梶岡 東作	
5	10年	錦織 満		16	3年	安食 豊		27	3年	矢田 潤一郎	
6	10年	玉木 礼一	八東支部	17	3年	狩野 利男		28	3年	野々内 祐子	八東支部
7	3年	谷口 敬子	能義支部	18	3年	狩野 正子		29	3年	永島 清孝	
8	3年	山本 正一		19	3年	福間 和幸		飯石支部	30	3年	
9	3年	山本 益美		20	3年	福間 裕子	31		3年	岸本 礼子	
10	3年	柴田 一枝		21	3年	田中 和子					
11	3年	北脇 幸治		22	3年	和田 幹雄					

簸川支部 = 6名 能義支部 = 9名 飯石支部 = 8名 八東支部 = 5名 安来支部 = 3名

連続参加表彰者【二班】(23名)

No.	連続参加年数	氏名	支部名	No.	連続参加年数	氏名	支部名	No.	連続参加年数	氏名	支部名
1	10年	松崎 貞男	仁多支部	9	3年	村尾 美由紀	仁多支部	17	3年	明正 美喜子	出雲大社支部
2	10年	畑 美紗子		10	3年	北村 和子		18	3年	田中 一正	
3	10年	家熊 猛		11	3年	松崎 敏江		19	3年	田中 弘美	
4	10年	藤原 勝盛		12	3年	柏 美江子		20	3年	佐藤 綾音	
5	10年	吉田 君代	出雲大社支部	13	3年	松岡 艶子		21	3年	田中 鈴夫	松江支部
6	10年	須佐 公和		14	3年	福間 公子		22	3年	田中 裕司	
7	10年	中尾 克行		15	3年	広田 朗子	23	3年	與倉 誠		
8	3年	安部 佳子	大原支部	16	3年	千原 泰治					

仁多支部 = 12名 出雲大社支部 = 7名 大原支部 = 1名 松江支部 = 3名

神社フォト  
ギャラリー

神社の社殿、神事・神賑行事、神社を含む四季折々の風景など、  
様々なお写真を募集します。

真先 〒六九九・〇七〇一 出雲市大社町杵築東二一八六  
島根県神社庁 録事 高見幸子 あて

写送 Eメール takami@shimane-jincho.or.jp

※神社名、神事・行事名や所在地、  
提供者のお名前を記載の上、お送り下さい。

**随時募集中**

包括関係廃止公告

雲南市大東町幡屋鎮座『幡屋神社』、雲南市大東町山田鎮座『岩根神社』、雲南市大東町遠所鎮座『八幡宮』、雲南市大東町遠所鎮座『良神社』、雲南市大東町遠所鎮座『除川神社』、雲南市大東町遠所鎮座『伊佐山神社』から、令和七年二月十一日付けで、神社本庁へ包括関係廃止の通知があり、ついで令和七年五月二十日島根県知事の認証が行われた。

このため、『幡屋神社』他五社の波多野竹彦宮司の神職階位及び身分を令和七年五月二十七日に抹消した。

令和七年五月二十七日

島根県神社庁 庁長 忌部正孝

神社合併

令和七年五月二十三日(登記完了)  
益田市匹見町落合イ一七〇番地  
大元神社 宮司 齋藤大也  
〔益田市匹見町落合二六六八番地 大元神社を吸収合併〕

遷座祭・式年祭紹介

いいし じんじゃ  
令和7年 4月6日 飯石神社(遷座祭)

雲南市三刀屋町 宮司 巨勢佳史



庁務日誌

(令和7年4月～6月)

4月4日 教化委員会出雲部会

4月8日 役員会

〃 宮司辞令交付式

4月9日 支部長会

4月10日 中国、四国、九州地区神社庁長連絡会 於 明治記念館(忌部

庁長出席)

4月12日 濱田護國神社追悼慰霊祭並平和祈願祭 於 濱田護國神社(小

野副庁長参列)

4月16日 広報委員会

4月17日 大社國學館入学奉告祭 於 大社國學館(忌部庁長参列)

4月19日 令和の御遷宮須佐神社假殿遷座祭 於 須佐神社(小野副庁長

参列)

〃 初任神職研修(後期)(12名修了)

4月21日 第62回岡山県神社関係者大会 於 岡山プラザホテル(忌部庁

長出席)

4月22日 神社庁事務担当者会

4月28日 臨時教化委員会

5月8日 神社庁教化委員会石見部会役員会 於 濱田護國神社(牛尾副

庁長出席)

5月12日 第83回中国地区神社庁中堅神職研修(乙)(23名修了)

5月14日 出雲大社例祭 於 出雲大社(忌部庁長参列)

5月20日 全国神社総代会代議員会 於 本庁(忌部庁長、木佐総代会長

出席)

〃 第71回学校法人國學院大學協議員会 於 明治記念館(忌部庁

長出席)

5月21日 神社本庁表彰式 於 明治記念館(忌部庁長、牛尾副庁長、木

佐総代会長出席)

5月22日 神社本庁評議員会第一日目 於 本庁(忌部庁長、牛尾副庁長、

木佐総代会長出席)

5月23日 神社本庁評議員会第二日目 於 本庁(忌部庁長、牛尾副庁長、

木佐総代会長出席)

5月24日 神社本庁評議員会第三日目 於 本庁(忌部庁長、牛尾副庁長、

木佐総代会長出席)

〃 神社本庁班幣式 於 本庁(忌部庁長出席)

〃 神社庁長会 於 本庁(忌部庁長出席)

5月31日 鳥根県女子神職会設立三十五周年奉告祭並記念式典 於 神社

庁(小野副庁長、金築参事参列)

6月4日 総務委員会

〃 教化委員会

〃 神宮大麻表彰選考委員会

〃 研修所講師会議

〃 階位検定講習会講師会議

6月7日 第58回中国地区氏子青年神道青年合同研修会 於 ホテルモ

ナーク鳥取(平林録事出席)

6月12日 教化委員会石見部会総会 於 濱田護國神社(牛尾副庁長出席)

6月11日 神社庁事務担当者会 於 本庁(金築参事出席)

6月17日 いつも財団評議員会 於 出雲大社(角河顧問出席)

〃 神社庁庁舎清掃奉仕(神青協・女子神職会)

6月18日 任命辞令交付式

〃 正・副庁長会

6月19日 役員会

〃 身分選考委員会

6月20日 教化委員会出雲部会後期総集会 於 神社庁(牛尾副庁長出席)

6月25日 支部長会

6月26日 協議員会

6月29日 第13回全国神社検定



# 神社☆ガール通信

## 石見の神社巡り

### 地名由来の神跡を巡る

神社や磐座巨石を中心に、「続・石神さんを訪ねて」(山陰中央新報社刊)を片手に石見地方にある地名由来にまつわる神々の伝承地を巡ってきました。

### 乙見神社・大元神社 大田市仁摩町馬路927

御祭神は『大物主命』。「続石神さんを訪ねて」には「高さ5mの巨石」「石見地方の龍蛇信仰」とあります。こちらには多数の龍蛇さんが奉納されているそうです。続いて本殿左手の『大元神社』へ。御祭神は『天之御中主命』。その背後に石神さんが鎮座されています。

### 駒繫岩 大田市仁摩町大國

この地を訪れた八束水臣津野命は馬を岩に繫ぎ、舟で対岸に渡られました。対岸の龍巖山の岩肌には蔦葛が見事に紅葉し、「嗚呼奇哉」と賞嘆され、岩を見る国と言われました。この事から「石見国」と呼ぶ様になったとの



龍巖山

伝承があります(諸説あり)。伝承では、命の帰りが遅く馬が暴れて岩が割れてしまったのだとか。

### 八千矛山大國主神社 大田市仁摩町大國613

お寺に見られる山号を冠する様な社名ですね。御祭神は『大國主命』。神社背後の山の名前が「八千矛山」です。縁起には『高麗に渡った大國主命は、帰途仁摩の海の韓島に着き、宮居を八千矛山に定めた事により、この地を「大國」という。』と言う内容の地名由来が書かれています。大國主命と聞くと出雲地方では大社造の御本殿ですが、こちらは



八千矛山大國主神社

流造。先代の宮司さんにその事をお話したところ、遷宮の際、大田市在住で日本各地の神社を

手がけた棟梁に全て一任したのだと教えていただきました。鬼瓦にはネズミが施され、型から作ったそうです。

### 鬼岩

大田市大屋町鬼村

「鬼村」の地名由来伝承に『鬼が「この地に城を造らせて欲しい」と村人に相談を持ちかけ、断られた鬼は観音様に相談をしました。観音様は「夜明けまでに造れば許す。」と言われました。喜んだ鬼は夜明けまでに完成させる勢いで築城を進めます。本当に鬼が住めば村人が困ってしまうと、観音様は夜中に二ワトリの鳴き真似をされ、築城が叶わなかったと思ひ込んだ鬼は、岩をそのままに逃げて行ってしまいました。』とあります。

側面にある五つの穴は鬼がこの岩を持ち上げた際の指跡といわれ観音様が安置されています。

石見地方の巨石はどれも迫力があがり、それにまつわる伝承も魅力的でした。



鬼岩

# 庁舎清掃奉仕

六月十七日(火) 島根県神道青年協議会(会長 諏訪邊裕之) 並びに島根県女子神職会(会長 古瀬真由美)の第十四回合同庁舎清掃を行いました。



# 支部だより

## 島後支部

西村神社 宮司 田中隆一

### 隠岐の三大祭

武良祭風流 むらまつりふうりゅう

武良祭風流は、御霊会風流と水若酢神社祭礼風流と共に隠岐三大祭と称される。島根県無形民俗文化財に指定され、二年に一度、十月九日から十二日間に渡って行われる。

源頼朝が征夷大将軍に任ぜられた翌年の建久四年(一一九三)、佐々木定綱が隠岐一円の地頭職に補任された。武良郷(旧中村、飯美、布施)は島後の北東部に位置しているが、毎年のように秋の季節に入ると、陽気日に日に衰え陰鬱な気候が続き、穀物の稔りも悪く、百姓たちは疾病に罹るものが多く短命であった。定綱はこの状態を憂いて、隠邪の気を退散させて疫鬼を排除して、無病息災と五穀豊穡を祈願するため、己の本領である近江国より日神月神を勧請し、日神を八王子神社の相殿に、月神を常楽寺に奉斎(明治二年の廃仏毀釈決行前に現在の一之森神社の奉遷)して「日月陰陽合の祭り」を始められた。これが、武良祭の起源と言われている。ここでは佐々木定綱の「行事様」について紹介する。

八王子神社境内の本殿の左側(向かっ



### 祭場での祭事

日天子を拝する八王子神社神職(奥)と月天子を拝する一之森神社神職(手前)が同時進行で祭典を執り行う



### 陰陽胴打ち

囃子と笛の合奏で舞いながら胴を打つ

て右)に撰社佐々木神社がある。別名「若宮」あるいは「今宮」とも言う。この神社は、武良祭の創始者佐々木定綱を祀つてあると言う。武良祭の際には四番神輿の外側に後ろ向きに奉載されて御参加になる。「佐々木様の後ろ向き」と言つて、大昔からの旧例によるものである。祭事を主宰した故事にならつて、後方に向かつて行列を御指南された表現であると解される。

昔、この祭に参向される役所の役人を「行事様」と言つた。創始者佐々木定綱の身代わりとも言ふべき位置づけであるので、服装は定綱の勇姿を想起させ彷彿とさせるような甲冑を着けた武者姿であつた。時代は移り、役人の参向はなくなり、花形である武者姿の「行事様」は姿を消した。

往時は、祭の主宰者の身代わりとして、当日限りの役人に、宮司より「行事免許状」が交付され、往時の甲冑を身にまとい勤めることによつて当時の武者姿の「行事様」を復活、再現させている。

この他様々な神事・行事が行われており詳しくは動画をご覧いただきたい。

(参考文献「中村郷土誌」)



[https://www.youtube.com/watch?v=6z6AS\\_Dkzjk](https://www.youtube.com/watch?v=6z6AS_Dkzjk)



**日天子御尊形**

一尺六寸の円形平板に三本足の金の烏(からす)を彫刻したもの



**行事様**

甲冑を着け腰に大小の刀、左手に長槍、右手に軍扇を持つ

**編集後記**

梅雨が早々と明けた六月、こんなことを言われた。神饌の第一は米だが、米が価格高騰し店頭からなくなつたのは自民党農政のせいではないか。それなのに神社は自民党を支持するのか? いや米だけでなく安全保障や選択的夫婦別姓の問題もあるのと答えたが、納得はされなかつた。

七月の参院選で神政連の支持する候補者は当選したが、政権与党は大敗した。その三日後、日米関税交渉が合意に達した。最低輸入量の枠内でアメリカ産米の輸入量を増やすそうだ。政府は国産米をどうするつもりだろうか。

この編集後記を書いたのは七月下旬。校正を重ねるため発行の一月ほど前に書く。八月下旬に農政はどうなっているだろうか。七月は猛暑が続き降雨がほとんどない。田圃の水が確保できるか気掛かりだ。神社としては、雨乞祈願に応じる用意でもしておくのがよからうか。

島根県神社庁報(第三六六号)

発行日 令和七年八月三十日

発行者 島根県神社庁

編集 広報委員会

委員長 陶山 浩正 委員 鳥居 正嗣

副委員長 鳥屋尾 浩 委員 江角 恵

委員 石崎 彰矩